

『みんなの図書館』2016年12月号（図書館問題研究会 2016年11月10日発行）

図書館を学ぶ会 松岡 要氏講演会の略報

図書館友の会山口県連絡会 藤村 聡

日時：8月22日14：00～16：00、会場：周南市徳山保健センター、主催は新南陽図書館友の会で図書館問題研究会山口支部と図書館友の会山口県連絡会の共催、講師は松岡要氏（元日本図書館協会事務局長）、演題は「図書館の指定管理はどうなっているか？～「市民の図書館」の在り方を考える～」。

甚だしい酷暑で参加者が心配されたがほぼ満室の49人が来場。図書館関係者と一般市民が約半数ずつ、北九州や大分、武雄市からも参加されて盛会となった。

松岡氏は詳細なレジュメと総務省調査等を基にした極めて具体的な資料によって、まず、指定管理者制度に関する国の施策が今どうなっているかから究明された。

総務省の2015年通知や公共施設総合管理計画、地方交付税による誘導、また国交省の立地適正化計画制度等、さらには文科省の文教施設運営権導入検討会の発足など、企業活動優先の指定管理者制度が促進されており、図書館をめぐる環境が一層厳しさを増している状況を論難された。その社会的背景（構造改革、人事管理ほか）や指定管理者制度そのものの問題にも論及し、特に図書館の特質（無料の原則ほか）と現実の制度適用の特徴（企業が多いほか）などを具体的に示して問題点を明確にされた。

気掛かりだった図書館内の目的外使用の疑問、また指定管理者制度を営利企業による場合の問題点の指摘から一括否定するのは、現状の直営の在り方や現行の社会情勢から判断して如何なものかとの考え方もあり、講演の中で財団による場合やNPOによる場合の問題点（継続的存続ほか）もそれぞれ言及されたのは良かったと考える。

最後に図書館の機能や役割、望ましい在り方について語られたが、その追求に努めることの大切さを再認識した。図書館の指定管理をめぐる実状がどうなっているか、全体的に把握するのに大変役立つ講演内容とレジュメ・資料で、参加の皆さんも理解を深められたと思う。今後の活動を進めるうえでも大いに参考にしていきたい。

いずれにしろCCCの波及はもちろん、TRCが図書館界を席卷するのを何とか阻止しなければと痛感した講演であった。取材に来られた朝日新聞や中国新聞、日刊新周南には翌日記事が掲載され、会場が周南市役所前で周南市立中央図書館も近く館長も参加されたが、大会として11月に5回目の要請活動をする旨を伝えておいた。

講演を聞いて、周南市を思う

図書館友の会全国連絡会 瓜生泰子

松岡 要氏による講演は多岐にわたる上にとっても濃い内容だった。新駅ビル図書館構想

で揺れ動いている周南市民にとっては、駅ビルに図書館を置くという「手段」が駅周辺に賑わいをもたらすという「目的」を達成するに足るものなのかを再考する、良い指南になったことと思う。

私が初めて周南市を訪れたのは、新駅ビル図書館構想の再検討を求める、図書館友の会山口県連絡会の要請活動第一回目に随行した時だった。徳山駅ビルも周辺の商店街も寂れた印象だったが、往年は賑やかできらびやかな場所だったことを彷彿とさせるに十分な佇まいであった。この地にかつての賑わいと望む住人の気持ちはもっともだ。ただ、余所者である私の目から見ると不思議なのだ。徳山駅周辺に賑わいを求めるのなら、なぜ駅周辺に点在する魅力的なスポットを積極的に活用しないのだろうか、と。

例えば、駅周辺には周南市出身の詩人「まど・みちお」に関連したものが点在している。周南市中央図書館には「まど・みちお文学コーナー」が設置されていて、図書館の利用カードはまど氏が描いた「ぞうさん」だ。周南市美術博物館にはまど氏が描いた絵画などの常設展示室「まど・みちおコーナー」があり、グッズも販売されている。まど氏の碑も街中に幾つも建てられており、徳山動物園には象舎近くに「ぞうさん」の碑などもある。その徳山動物園が制作協力し、横浜市で「キモい展」が開催されたことには驚きを隠せない。駅近くには「日本七大工場夜景都市」に数えられる工場地帯があり、日本夜景遺産の認定も受けている。人間魚雷「回天」の史実を語り継ぐ「回天記念館」がある大津島に行く船が出る徳山港も、徳山駅そばだ。

徳山駅ビル周辺には人を集めるための十分な資源が既にある。図書館を新しく駅ビルに入れるのなら、この地を訪れた人が既存の資源をフルに活用できるための資料を揃える事が得策だろう。同時に周南市民、特に徳山駅周辺に住む人達に“土地の事情”として自分達がとても大きな財産を持っていることを常に意識できる仕掛けにもなる。

講演で、図書館の役割は「求められた資料、情報を確実に提供すること」であり、そのために「“土地の事情”に応える仕組み」が必要なのだと説かれ、域外から参入する指定管理者に最も欠けているのはこれだと改めて認識した。また指定管理者は、貸出の伸びが期待でき問題を起こさない資料を収集する傾向が強くなるとの指摘があった。これらの指摘で思い出すのは、新徳山駅ビル図書館の指定管理者になったカルチュア・コンビニエンス・クラブが武雄市で、後に国の重要文化財に指定される「武雄鍋島家洋学関係資料」の展示スペースを、CD・DVDの有料レンタルスペースにするなど、地域の資源を活用しようとしなかったことだ。そのような指定管理者では、その“土地の事情”に寄り添って図書館を育てることはしないだろう。